

第7回経済学史学会研究奨励賞募集要項

1. 推薦者（名誉会員も含む）ならびに被推薦者は、ともに学会員でなければならない。
1人の推薦者が推薦できる被推薦著作物は1件以上とする。
 2. 推薦対象著作物
推薦の対象となる著作物は、以下の①②③のいずれかでなければならない。著作物の出版地は問わない。使用言語は原則として日本語または英語とする。
 - ①著書（単著）
 - ②論文（学会誌掲載の論文、大学ならびに研究機関の紀要論文、共編著書における論文、博士論文で刊行済みもの）
 - ③書誌的研究、翻訳、ならびにトランスクリプションの各著作物
なお、共同執筆の著書（章節の執筆者の特定がなされていない共著）の場合には、執筆者全員が満40歳未満でなければならない。またインターネット上の論文、ディスカッション・ペーパー、ワーキング・ペーパーは対象著作物とはならない。
 - ④『経済学史研究』第50巻第2号、第51巻第1号に掲載された公募論文の中で被推薦者の年齢資格を満たす著者の論文を『経済学史研究』論文賞の審査対象とする。但し、学会賞審査委員会が特に優れたものと認めた作品は研究奨励賞本賞の対象となる。
 - ⑤『経済学史研究』第50巻第2号、第51巻第1号の書評対象とされた著書（単著）等の中で被推薦者の年齢資格を満たす著者の著書（単著）等を研究奨励賞本賞の審査対象とする。
3. 被推薦者資格
2009年10月31日（推薦公募締め切り日）現在における年齢が満40歳未満であり、過去3年以内に刊行された著作物をもつこと。
 4. 推薦公募期間
『経済学史学会ニュース』No.34号到着時から2009年10月31日（郵便等の消印有効）まで。
 5. 送付書類等
推薦書、推薦理由書（以上の書式については学会ホームページからダウンロードすること）、ならびに推薦対象の著作物1部（現物であること。『経済学史研究』公募論文ならびに書評対象とされた著書の場合は不要）。
 6. 送付書類等の送付先
〒662-8501 西宮市上ヶ原一番町1-155 関西学院大学 井上琢智研究室気付
経済学史学会学会賞審査委員会
 7. 受賞作品の発表ならびに授与式は2010年5月の第74回大会において行う。
 8. 審査結果は『経済学史学会ニュース』に公表し、その講評は『経済学史研究』に掲載する。

付記 この件に関する問い合わせ先：郵便による場合は上記の住所へ。

E-mail : inotaku@kwansei.ac.jp

電話：0743-74-9267(自宅)

以上